

# 第二期三重県子どもの貧困対策計画の概要

## 基本的な考え方

### 1 計画策定の趣旨

子どもの現在および将来が、その生まれ育った環境によって左右されることや、貧困の連鎖によって閉ざされることがないよう、これまで以上に効果的に子どもの貧困対策を推進するため、策定します。

### 2 計画の位置づけ

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条第1項に基づき定める「子どもの貧困対策についての計画」です。  
(「第二期希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」と一体的に策定します。)

### 3 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

### 4 子どもの貧困のとらえ方

子どもが、経済的困難や、経済的困難に起因して発生する様々な課題（病気や発達の違い、自尊心や意欲の喪失、学力不振、問題行動や非行、社会的な孤立、学習や進学機会の喪失等）を抱えている状況を、子どもの貧困ととらえます。

## 子どもの貧困対策の取組状況

### □無料の学習支援が利用できる市町数の増加

(計画策定時) 6市町→(平成30年度末) 28市町

### □新入学児童生徒学用品費の入学前の前倒し支給を行う市町数の増加

(平成29年3月) 小学校1市、中学校5市町

→(平成31年3月) 小学校25市町、中学校27市町

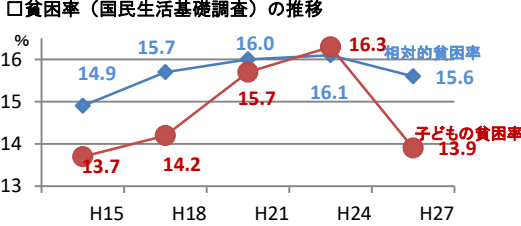
### □未就学児にかかる医療費の窓口無料化

一定の要件の下で、令和元年9月より県内全市町で実施

### □子ども食堂の増加

(平成29年) 26か所→(令和元年) 40か所

### □貧困率(国民生活基礎調査)の推移



## 基本方針

- (1) 親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目ない支援体制の構築
- (2) 支援が届いていない、または届きにくい子ども・家庭に配慮した対策の推進
- (3) 市町における取組の支援
- (4) 教育の支援

## 具体的取組と計画目標

注)「■」は目標「□」はモニタリング指標(目標値は設定しないものの対策を進める上でフォローが必要な指標)のこと

5つの支援の柱	目標とモニタリング指標		
	項目名	現状	令和6年度
(1) 教育の支援	■生活困窮家庭またはひとり親家庭の高校生世代が利用できる学習支援を実施する市町数	18市町(R1)	29市町
	■施設入所児童、里親、生活保護受給家庭の子どもの高等教育機関への進学率	25.9%(H30)	38.3%
	■家庭や地域と一体となった教育活動が行われている小中学校の割合	67.3%(H30)	84.4%
	□就学援助を受けている児童生徒の数・就学援助率	17,851人 12.38%(H29)	—
	□就学援助制度に関する周知状況(入学時および毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合)	100%(H29)	—
	□新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(小学校)	25市町(H30)	—
	□新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(中学校)	27市町(H30)	—
	□スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合(小学校)	22.7%(H30)	—
	□スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合(中学校)	22.1%(H30)	—
	□児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	100%(H30)	—
□生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	88.3%(H30)	—	
□生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	2.4%(H30)	—	
□全世帯の子どもの高等学校中退率	1.4%(H30)	—	
□全世帯の子どもの高等学校中退者数	710名(H30)	—	
(2) 生活の支援	■ひとり親家庭等日常生活支援事業を実施またはひとり親家庭についてファミリー・サポート・センター事業利用料の減免、助成を実施する市町数	17市町(R1)	29市町
	■産婦検診・産後ケアを実施する市町数	19市町(H30)	29市町
	□三重県母子・父子福祉センター相談件数	332件(H30)	—
	□保育所利用料等に対し独自の補助を実施する市町数	調査中	—
	□放課後児童クラブ活動事業を活用して、ひとり親家庭について放課後児童クラブ利用料の減免を実施する市町数	24市町(H30)	—
	□児童養護施設退所者等自立支援資金の貸付を受けた人数	25人(H30)	—
	□県内で活動する子ども食堂の数	40箇所(R1.5時点)	—
	■就労支援を行う生活困窮者の人数	321人(H30)	540人
	■三重県母子・父子福祉センター(母子家庭等就業・自立支援センター)に求職者登録した方の就業率	76.9%(H30)	90%
	□ひとり親家庭に係る自立支援教育訓練給付金を受給した人数	28名(H30)	—
□ひとり親家庭に係る高等職業訓練促進給付金を受給した人数	103名(H30)	—	
(4) 経済的支援	■養育費を受給している割合	36.9%(R1)	50%
	□児童扶養手当の受給者数	12,396人(H30)	—
(5) 身近な地域での支援体制の整備	■ワンストップ窓口や庁内外の関係機関の連携等による支援体制が整備されている市町数	17市町(H30)	29市町
	■子どもの貧困対策計画を策定している市町数	2市(H30)	29市町

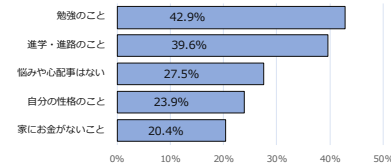
## 実態調査

効果的な支援のあり方を検討するため、当事者へのアンケート調査や、日頃から支援に携わる方々との意見交換、生活保護家庭及びひとり親家庭の高校生、児童養護施設・里親家庭出身者等への聴取調査を実施しました。

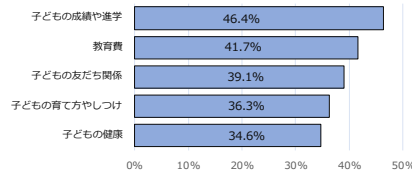
### 保護者および子どもへのアンケート調査

- ・教育費を不安に思う保護者の割合が高い。
- ・子育て世代が利用できる様々な支援について認知度が低い。
- ・児童扶養手当など手当の充実、子どもの病気や長期休暇の際の預け先や居場所の充実、相談窓口の充実、医療費の軽減を望む声がある。等

○自分や家族のことで悩みや心配なことがありますか(子ども)  
※複数回答可、回答数の多い上位5項目を記載



○お子さまについてどのような不安や悩みがありますか(保護者)  
※複数回答可、回答数の多い上位5項目を記載



### 子どもの貧困対策及びひとり親家庭等支援懇話会

- ・様々な支援制度をつなぎ、総合的にコーディネートする機能が必要である。
- ・スクールソーシャルワーカーのさらなる拡充が必要である。
- ・支援が届かない、届きにくい子どもや家庭への支援は、アウトリーチが重要である。等

## 今後の課題

- ・スクールソーシャルワーカーの増員や地域の状況をふまえた支援を望む声があり、多様な課題を抱える子どもに対する学校を窓口とした教育相談を充実していく必要があります。
- ・高等教育機関の就学支援新制度の実施にともない、家庭の経済状況に関わらず進学のチャンスが確保されるよう、高校生世代を対象とする学習支援を充実させる必要があります。また施設や里親家庭で生活する子どもの進学支援も行う必要があります。
- ・子育てや家事の支援など生活の援助を望む声があります。必要なサービスを受けられるよう、制度の充実や利用料の助成等を拡充していく必要があります。
- ・市町における子どもの貧困対策計画の策定が努力義務となりました。今後は子どもや家庭により身近な地域において、支援体制を充実させる必要があります。
- ・子どもの貧困対策について、ワンストップ窓口等の更なる充実に加え、支援を必要とする人にとってわかりやすい情報提供や、支援が届きにくい家庭の早期発見とともに、アウトリーチの取組を行う必要があります。等